

大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド

かかりつけ医の皆様へ

糖尿病性腎症重症化予防の取組みに御協力をお願いします

大分県医師会、大分大学、大分県の三者は、「大分県糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定」を締結(令和元年12月25日)し、「大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定しました。

このプログラムでは、糖尿病性腎症重症化リスクが高いハイリスク者や治療中断者を必要な医療に結びつけるとともに、かかりつけ医と専門医、医療機関と保険者等の連携による個別支援を強化することで、患者の腎機能低下や人工透析を回避し、生活の質(QOL)の維持・向上及び健康寿命の延伸につなげることを目的としています。

※大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12340/jinshou-yobou.html>



かかりつけ医の 皆様へ お願いしたい 取組み

① 重症化ハイリスク患者の診療における専門医との連携

・治療中の患者が、紹介基準(裏面参照)に該当する場合は、専門医への紹介を検討し、専門医と連携した診療をお願いします。

② 市町村(保険者)と連携した個別支援

・糖尿病性腎症重症化予防の観点から保健指導が必要な治療中の患者に対して、保険者等と連携した個別支援をお願いします。

③ 糖尿病治療中断者等への対応

・保険者が、健診結果から医療機関への受診が必要と判断した者や、レセプトデータから把握した治療中断者に対して、受診勧奨を行います。
・対象者が受診した場合は、必要な治療の継続をお願いします。

大分県の専門医等

詳細は各QRコードをご参照ください

● 大分県の腎専門医 (日本腎臓学会)

※表示後、大分県で検索



● 大分県の糖尿病専門医 (日本糖尿病学会)



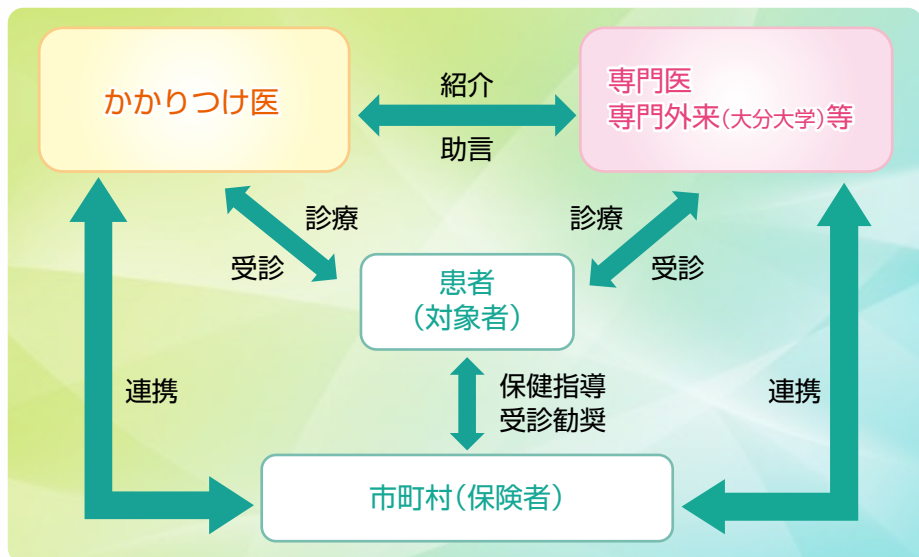
● 大分大学医学部附属病院 糖尿病性腎症重症化予防専門外来

https://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/gairai_senmon.html



監修：大分県糖尿病性腎症重症化予防推進に係る効果検討会議
発行：大分県地域保健協議会、大分県(令和4年2月)
問合せ：大分県福祉保健部国保医療課(097-506-2764)


※QRコードの商標は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



かかりつけ医から専門医療機関への紹介基準

● 腎臓専門医・専門外来への紹介基準

「糖尿病治療中」または「HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖126(mg/dL)以上」

 加えて①～④のいずれかを含む

① 尿タンパク 1+以上

② eGFRが45 (mL/分/1.73 m²) 未満

③ 2年以内にeGFRが30%以上低下

◆特に③に注目してください。
eGFRの急速な低下が認められる場合は人工透析のリスクが高くなっています。

④ その他、eGFR、尿アルブミン、尿タンパク等から腎機能の低下が認められ、医師が対象者と判断

● 糖尿病専門医・専門外来への紹介基準

血糖コントロール目標を達成できない状態(HbA1c8.0%以上)が3ヶ月持続する場合

【参考】 日本糖尿病学会：かかりつけ医から糖尿病専門医・専門医療機関への紹介基準から抜粋

【 専門医紹介時に把握しておくことが望ましい情報等 】

■ 身長、体重、BMI、血圧 ■ 病歴（症状経過）

■ 検査 血糖(空腹時、食後)、HbA1c
尿アルブミン、尿たんぱく(尿定性)・尿潜血、Hb(g/dL)
Alb(g/dL)、Cr(mg/dL)、eGFR(mL/分/1.73m²)

■ 生活歴

- 食習慣について（食事時間、間食・夜食の習慣、調理や買い物の担当、外食・惣菜の利用頻度）
- 飲酒の有無 ● 喫煙の有無 ● 運動習慣の有無

■ 治療内容、経過、検査結果（現在の処方内容、半年以内の処方変更歴や臨時処方）

かかりつけ医が実施する検査とタイミング【目安】

① 尿蛋白(定性)【月1回程度】

(1+)以上を連続して認めた場合 ⇒ ◆紹介

(-)～(±)の場合 ⇒ 尿アルブミン(定量)検査を実施*→③へ

※ただし、検査の頻度に関しては患者の状態に応じる。

② 血清クレアチニン・eGFR【初診時・最低1年ごと】

eGFR45未満 ⇒ ◆紹介

eGFRの2年以内の低下率が30%以上 ⇒ ◆紹介

(eGFR低下率の計算方法)

2年以内の低下率(%) = ①直近のeGFR ÷ ②2年以内のeGFR × 100 - 100

事例 ①直近のeGFR: 50 ②1年前のeGFR: 60 / 2年前のeGFR: 79

>1年前からの低下率 $50 \div 60 \times 100 - 100 = -16.6 \rightarrow 16.6\%$ 低下 ⇒ 経過観察

>2年前からの低下率 $50 \div 79 \times 100 - 100 = -36.7 \rightarrow 36.7\%$ 低下 ⇒ ◆紹介

③ 尿アルブミン(定量)【糖尿病診断時・3ヵ月～1年ごと*】

尿アルブミン/尿クレアチニン比(mg/gCr)

299以下 ⇒ 経過観察 ◆ただし、eGFRが60未満の場合は紹介

300以上 ⇒ ◆紹介

※糖尿病又は糖尿病性早期腎症患者であって微量アルブミン尿を疑うもの(糖尿病性腎症第1期又は第2期のものに限る。)に対して行なった場合に、3月に1回に限り算定できる。

資料: 令和2年3月5日保医発0305 第1号

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」